

好生館、そして佐賀における新型コロナウイルス感染症との闘い

佐賀医科大学一期生
佐賀県医療センター好生館 館長
佐藤 清治

佐賀鍋島藩の中でも名君の誉高い第10代藩主鍋島直正公は、役人を5分の1に削減、磁器、茶などの産業育成などの財政改革、藩校弘道館を中心とした厳格な教育改革を断行するとともに、産業・技術面では反射炉やアームストロング砲を導入し、三重津海軍所を開設し蒸気船を完成させた。一方で医療でも全国に先駆けた種痘の実施と普及、医業面札制度（現在の医師免許制度）の発足など、日本の医療の最先端を走り続けた。昔の佐賀はホントに凄かった。直正公により1834年（天保5年）に医学寮・医学館として佐賀市八幡小路に命名・創設されて以来187年の歴史を有し、日本最古の医療・教育機関と思われる「好生館」の今を簡単に紹介したい。

やっと第4波が収まるかと思いきや、すでに第5波の兆しがみられている。昨年3月16日の第一例発生以来、他地域と程度の差こそあれ、当県でも医療の逼迫を経験した。人口の少なさを利点として、県行政、県内医療機関の密な連携によりなんとか乗り切ってきているが、その中心で活躍しているのが我々佐賀医科大学、そして佐賀大学の卒業生たちである。その甲斐あってか（田舎であることが奏功しているのだろうが）、本年3月までの新型コロナウイルス感染症対策における都道府県別偏差値ランキングではわが県が第3位であった（慶應大学商学部・濱岡豊教授）。また、江戸時代に天然痘撲滅の先駆けとして種痘ワクチンを普及させた佐賀は、今回の新型コロナウイルスワクチンでも、高齢者接種の段階では全国1位の接種率を誇っている。好生館は県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、昨年来の感染症の猛威に対して第一線で闘ってきた。この1年半を振り返ってみたい。

自分探しを続けた末のプロコーチとしての生き方

看護学科3期生 木ノ下めぐみ

私は、個人事業主としてコーチングセッションを行うプロコーチと、とある企業様で従業員の方の心と体の健康管理をする産業保健師をしています。正確に言うと、プロコーチとしての活動は、今年の1月から、産業保健師としての活動は、6月半ばからと、本格的な活動はまだスタートしたばかりです。このような時期に、同窓会で講師をさせていただき、自分の人生について振り返り、これからの活動について思いを言葉にする機会をいただけたことに、心から感謝いたします。

私は、幼少期から人目を気にしていて、「人にどう思われるか？」が、何かを選ぶ基準でした。表情や態度など、言葉だけではないノンバーバルな情報に敏感で、人見知り。おどおどした雰囲気身をまとっていたと思います。

自分が本当にやりたいと思ったことは、「私なんかそんなことを言うのは恥ずかしい。根暗と思われたくない。」などなど。自分の本当の想いに蓋をして過ごすうちに、自分は何が好きで、どうしたいと思っているのか？という自分の想いがすっかり、分からなくなっていました。

自分のままではダメ。変わらなければいけない。強くならなければ、頑張らなければ、成果を出さなければ、自分には価値がない。常に自分を否定して、変わるために自己啓発やスキルをやみくもに学び、学んでも学んでも、足りないもつともつと、ずっと満たされないものを抱えて生きていました。

そんな過去の私。今もその傾向はありますが。その自分の傾向も、自分の一部だと、今は愛しく思えるようになりました。

そして、そんな過去の私が、想像もしなかった、プロコーチとしての起業。自分の中では、産業保健師である自分も、母親である自分も、妻である自分も、友人である自分も、職業としてのコーチではなく、「コーチは生き方である」と感じています。

ここに至った経緯と、私が思うコーチングの可能性を、本日は紹介することで、コーチングに興味を持っていただける機会や、悩んでいる方のお役に立てることが一つでもあれば非常に嬉しく思います。

演題

産婦人科医が取り組む子育て支援
～成育基本法、子ども庁創設という転換期の中で～

医学科25期生 園田正樹

抄録

私は2008年3月に佐賀大学医学部を卒業し、自治医科大学附属病院で2年間の初期研修を行い、東京大学産科婦人科学教室に入局しました。

産婦人科医として妊婦、患者と関わる毎日にやりがいを感じる一方、「産後うつ」で苦しむ方や特定妊婦への対応の中で医療単独での支援に課題を感じていました。2015年4月東京大学大学院博士課程に進学し、公衆衛生学を学び、仕組みを変えることで社会全体の健康や幸福を高める可能性を知り興味を持ちました。保護者へのインタビューを重ね「子どもの急な病気で仕事の調整に困ること」「解決策として病児保育事業があること」を知りました。

病児保育は、軽症の感染症や外傷の子どもを一時的に預かり、保育士や看護師といった専門家が保育看護を提供する行政の子育て支援事業です。保育園とは異なり、疾患別に部屋を分けて保育するなど感染対策を行っています。病児保育は仕事を休めない保護者にとって大切なセーフティネットとなっています。

しかし、病児保育は認知度と利便性の低さから利用率は平均30%に止まり、十分に活用されていません。電話予約や紙書類などの煩雑な利用方法が、利用のハードルとなっています。

この状況を解決すべく、病児保育支援システムあずかるこちゃんというサービスを開発しました。あずかるこちゃんを使えば、保護者はスマホからいつでも登録、空き状況の確認、予約、キャンセルなどを行えます。現在は4つの自治体に加え、全国46の施設と契約しています。

2019 年末、成育基本法が施行され、子ども庁創設の議論が活発に行われており、私は、成育基本法の基本方針を考える成育医療等協議会の委員として活動しています。本法律の妊娠期からの切れ目ない支援を提供していく「成育医療」という理念は、子どもや子育てに関わる方の抱える課題の解決策になると考えてます。今後、私自身もこの理念を軸に、安心して産み育てられる社会を目指し事業を作っていきたいと思えます。